

**横浜市子ども青少年局会計年度任用職員（北部児童相談所看護師業務）
募集要項（令和7年5月1日採用）**

1 業務内容

- (1) 一時保護児童の健康管理、通院付添い及び与薬管理
- (2) 一時保護所内の健康管理に関すること
- (3) 大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 勤務場所

横浜市子ども青少年局北部児童相談所一時保護所（横浜市緑区内）

3 応募資格

看護師資格を有する者

4 募集人数

週2勤務1名

5 勤務条件及び報酬

- (1) 任用期間 令和7年5月1日～令和7年3月31日
- (2) 勤務日・時間 週2日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時00分
午前9時30分～午後6時00分
午前10時30分～午後7時00分
（休憩時間：勤務の間に所属長が指定する1時間）
- (3) 給 与 日額15,180円、通勤費用（実費相当額、上限55,000円）を別途支給
※任用期間中に報酬が変更となる場合があります。
- (4) 休 暇 年次休暇等
- (5) 社会保険等 なし。

※その他の勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

6 応募方法

- (1) 提出書類
申込書（所定様式）、作文用紙（所定様式）、資格を有していることを確認できる書類（履修証明書等）（写）
様式は横浜市ホームページよりダウンロードできます。
※提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 提出方法及び提出期限
郵送又は持参 **令和7年4月7日（月）正午（必着）**
※持参時の受付 月曜日～金曜日の午前8時45分～午後5時（閉庁日を除く）
※郵送の場合の送付先
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当あて

7 選考

- (1) 選考方法 書類選考及び面接選考を実施します。
- (2) 面接方法 令和7年4月10日（木）午後・11日（金）午後に予定
※日時は郵送にてお知らせします。
- (3) 面接会場 北部児童相談所（市営地下鉄センター南駅から徒歩約5分、都筑区総合庁舎2階）

8 雇入時健康診断

内定者には雇入れ時に健康診断を受診していただきます。

9 その他

この募集は、令和7年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

《お問い合わせ》横浜市北部児童相談所 会計年度任用職員担当
〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1
電 話 045-948-2441 / FAX 045-948-2452